

質問第八九号

在日米軍の日本国内での夜間訓練に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和元年十二月四日

吉田忠智

参議院議長 山東昭子 殿



在日米軍の日本国内での夜間訓練に関する質問主意書

二〇〇〇年一月二十六日に福岡防衛施設局（当時）と長崎県西海町（当時）との間で締結された「横瀬貯油所内におけるL C A C施設の整備等に関する協定書」においては、「福岡防衛施設局長は、西海町長からの要求に基づき夜間及び早朝の航行については行わないよう米軍と調整するものとする」旨記載されている。

ところが、二〇一七年十一月七日に米軍が西海市内でL C A Cの夜間航行訓練を強行して以来、西海市等の抗議にもかかわらず、今なお訓練が続いている。そこで以下質問する。

一 西海市内で米軍によるL C A Cの夜間航行訓練が行われた回数、時間帯を二〇一七年から現在まで年別に明らかにされたい。

二 西海市内での米軍によるL C A Cの夜間航行訓練の強行後、日本政府は米国政府又は米軍関係者に抗議、申し入れをしたか。もし行っていないれば、誰が、いつ、誰に対して、どのような形で行ったかを明らかにされたい。

三 先の協定書における「夜間及び早朝の航行については行わないよう米軍と調整するものとする」との文

言に基づき、米軍が協定書に反してL C A Cの夜間航行訓練を行った場合には、防衛省が米軍に対し、訓練を止めることを求めるとの理解でよいか。

四 現在、日本国内で行われている在日米軍の夜間訓練を訓練地別に明らかにされたい。

五 前記四について、訓練地の地元自治体と日本政府等との間で締結されている夜間訓練に関する協定書や覚書があれば、すべて明らかにされたい。

六 前記五の協定書や覚書の内容について、在日米軍、米政府等へどのような伝え方をしているか。英文の文書で伝えているのか。

右質問する。